

令和7年度（2025年度）

沖縄県「うちな一事業者西日本展開プロジェクト」公募要領

令和7年6月6日

うちな一事業者西日本展開プロジェクト事務局

（委託元 沖縄県大阪事務所）

島しょ県である本県は、本土国内市場から遠隔地にあることから、県外への人流・物流等に関して、経費や時間等の面での制約が大きく、国内市場における新たな販路開拓に苦慮するケースが見受けられます。

そこで本事業では、沖縄県内事業者の「稼ぐ力」を強化するために、西日本を中心とする県外への新たな販路開拓を目指す県産品製造・販売事業者を募集し、伴走型で販路開拓を行う体制づくりや県外事業者とのマッチング等の支援を行います。

1. 伴走支援の内容

本事業で選定された支援先事業者に対して、マッチング支援をはじめ、支援先事業者の状況やニーズに応じてマーケティング支援等販路開拓に向けて必要な支援を総合的に実施します。参考として、以下サポート例を記載しております。

採択事業者へのサポート例

※下記のサポート例より変更の可能性がございます



商談先までの交通費・宿泊費等の支給

- ・ 沖縄-大阪間航空券 + 1泊分宿泊費相当
(1事業者につき1名まで)



商談先個別コーディネート

- ・ 商品ターゲットに合致する西日本エリアでの商談先をアレンジ



商談への同席

- ・ マッチングした商談に同席し、県内事業者をサポート
- ・ 「稼ぐ力」向上のために商談後にフィードバックを実施



事業計画の策定サポート

- ・ なりたい姿からバックキャストでロードマップを作成



マーケティング支援

- ・ 市場の分析をもとに顧客ニーズと自社の提供価値の仮説検証を繰り返す



広報・PR支援

- ・ SNS運用やブランディング戦略の助言・サポート

採択事業者以外のコンテスト応募事業者への販路開拓に向けたフォローアップサポート（ロングリスト営業・各イベントの紹介）も予定しています

2. 申請資格

本事業では、以下の要件を全て満たす事業者が募集対象です。

- (1) 沖縄県内に事業の本拠を有する製造業者又は販売業者であること。
- (2) 関係法令に違反しない者であること。
- (3) 本支援へのコミット（定例ミーティング（月 1~2 回程度、各回 1~2 時間程度）への出席や商談への同席）を約束できること。
- (4) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

※採択決定後に直近の都道府県税、消費税および地方消費税について滞納がないことを確認できる書類を提出すること。

3. 申請の対象となる商品

選定する商品については次の全ての要件を満たす食品です。なお、申請は事業者単位で行いますが、支援対象とする商品数に限りはありません。

- (1) 原材料を加工した食品加工物の製品であること
- (2) 沖縄県内で製造又は主たる加工がなされている製品であること
- (3) 一般消費者向けに販売している製品であること
- (4) 申請時において販売準備が整っている製品であること

4. 審査スケジュール（予定）

スケジュールは状況に応じて多少前後することがございますので、あらかじめご了承ください。

2025 年 6 月 13 日（金）	募集開始
2025 年 7 月 7 日（月）	募集締切
2025 年 7 月上～中旬	一次審査（書面審査）
2025 年 7 月中旬	一次審査結果通知
2025 年 7 月 22 日（火）	二次審査（オンライン面接審査）
2025 年 7 月下旬	二次審査結果通知
2025 年 8 月以降	支援開始

5. 申請方法

沖縄県大阪事務所のウェブサイトに掲載している「申請書」「FCP 展示会・商談会シート」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、応募期間内に「8.問い合わせ先」に記載するメールアドレスまで**メール**で提出してください。郵送・FAX では応募を受け付けておりません。

【応募メール】

件名：【うちな一事業者西日本展開プロジェクト_応募】 + 事業者名

容量：補足資料を含め 8MB を超えないようにご配慮ください。8MB を超える場合は複数メールに分けてお送りください。

送付先：okinawa_bm_office@tohmatu.co.jp

【提出書類】

提出書類	補足
申請書（Excel 形式）	・ 必要事項をご記入ください。 ・ ファイル名は「うちなー事業者西日本展開プロジェクト_申請書_事業者名」としてください
直近の決算関係書類（PDF 形式）	<個人事業主> ● 年間売上が分かる公的書類の写し (例：確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書) <法人> ● 損益計算書・貸借対照表を含む公的書類の写し
FCP 展示会・商談会シート（Excel 形式）	・ 必要事項をご記入ください。 ・ 申請商品 1 つにつき 1 シートご作成ください。
（任意提出） 当該商品の販売促進等に用いるチラシ類、カタログ類	—

6. 選定の観点

下記の観点に基づいて支援先事業者を選定します。

■ 商品に関する選定観点

1. 商品力
2. 価格
3. 生産力

■ 事業者に関する選定観点

1. ラインナップの豊富さ
2. 支援へのコミットメント
3. 支援の有効性

7. 留意事項

- (1) お申込みいただきました個人情報（ご氏名、ご連絡先などの入力いただいた全項目）は、事務局（有限責任監査法人トーマツ）が参加申込の管理および当イベントに関するご案内に利用します。

なお、提供された個人情報は、当プログラムの主催団体、事務局である沖縄県、有限責任監査法人トーマツ及び同社のグループ会社に提供され、無断でその他の第三者に提供すること

はございません。個人情報の利用目的および取り扱いについては、下記プライバシーポリシー等をご参照ください。

<有限責任監査法人トーマツ プライバシーポリシー>

https://www2.deloitte.com/jp/ja/footerlinks1/privacy.html?icid=bottom_privacy

- (2) 応募・支援に当たってご提供いただく個人情報や機密を含む情報は、守秘義務を有する沖縄県、事務局、及び外部審査委員に本プログラム実施に当たって必要な範囲で共有、利用されます。個人情報や機密を含む情報は事前の承認なく沖縄県、事務局、及び外部審査委員以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 応募いただいた商品情報のうち、申請書内での承諾が得られた商品については、本事業での選定結果にかかわらず県産品情報としてとりまとめ、バイヤーへの提供や HP での公開を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 以下の場合には、審査対象外とさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。
 - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合
 - (ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他沖縄県及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (5) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (6) 本プログラムの内容・結果のうち機密情報に関わらない公表可能な部分については、普及啓発のため、沖縄県により公表される可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 本プログラムの成果把握のため、本プログラムでの支援に直接的・間接的に起因して生じた成果等について収集・管理し、沖縄県・事務局の求めに応じて提供いただきますので、あらかじめご了承ください。
- (8) 本プログラムにて支給する交通費・宿泊費等については、受託後に事務局と協議の上支給対象を決定します。
なお、他の助成プログラム等と同一旅程で重複して支給を受けることはできません。
- (9) 沖縄県やその他団体による支援事業のご紹介のため、事務局よりご連絡する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

8. 問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

うちなー事業者西日本展開プロジェクト事務局

(有限責任監査法人トーマツ内)

担当：副島、高橋

メール：okinawa_bm_office@tohmatu.co.jp